

事業スケジュール

内 容		年 度							
		18以前	19	20	21	22	23	24	25
スクリーンの設置	中海岸排水区	○ 18年度							
	東海岸排水区	○ 12年度							
	松ヶ丘排水区	○ 14年度							
	浜須賀排水区	○ 16年度							
貯留管の設置	第一工区 (φ3750)		←→						
	第二工区 (φ2600)					←→			

法令の対策期限 →
(平成26年3月末まで)

キーワード解説

※1 下水道法施行令の改正

公共下水道等の構造の技術上の基準を定めるとともに合流式下水道の改善対策や高度処理の推進などの新たな政策・課題に対応することを目的として、平成15年9月に下水道法施行令が改正されました。

※2 分流式下水道

台所排水、トイレ排水などの汚水は污水管にて処理場へ送り、雨水排水は雨水管にて河川、沿岸海域等の公共用水域に放流します。汚水と雨水を別々の管渠にて処理する方式の下水道です。

※3 汚濁負荷量

汚濁物質が一定期間内で環境に与える影響の総量を表す数値です。また、汚濁負荷量は、濃度(ここではBOD)と排水量の積として算出されます。

(例) BODが10mg/リットルの水1m³の汚濁負荷量は10gです。
 $10\text{mg/リットル} \times 1\text{m}^3 = 10\text{mg/リットル} \times 1,000\text{リットル} = 10,000\text{mg} = 10\text{g}$

※4 BOD

Biochemical Oxygen Demand(生物化学的酸素要求量)の略です。BODとは、水中の有機物が好気性微生物により分解されるときに消費される酸素量(20℃、5日間で消費する酸素量を標準とする。5日間のBOD=BOD₅)のことです。有機物汚染のおおよその指標で、水が汚れているとBODの値は高くなります。

※5 未処理下水

雨天時に汚水の一部が合流式下水道の雨水吐室、ポンプ場から放流される簡易処理及び高級処理されていない下水をいいます。

※6 きょう雑物

下水に含まれる固形物で、管渠内の堆積物の原因となる物質です。雨水吐やポンプの放流先では、雨天時にビニール、合成樹脂、ゴム、草木などが散乱し、景観上の課題となります。

※7 流域下水道

流域下水道とは二つ以上の市町村の下水をまとめて処理するもので、流域下水道の設置及び管理は、原則として都道府県が行います。公共下水道とは設置及び管理を地方公共団体(市や町)が行うもので、流域関連公共下水道とは公共下水道のうち、汚水を流域下水道へ接続させ排除するものです。

茅ヶ崎市下水道部下水道建設課

〒253-8686 神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号
TEL0467-82-1111 FAX0467-89-2916

メールアドレス

gesuikensetsu@city.chigasaki.kanagawa.jp